

リレーションシップバンキング機能強化計画の要約

1. 基本方針

下記に掲げる機能強化計画の推進により『地域の中小企業への支援・個人取引の強化を通じた金融の円滑化により地域社会の再生と活性化を図り、安定した収益基盤の維持・確立』を図り『地域金融機関としての使命を発揮し地域に信任される信用金庫』を目指すものであります。

項目の番号は、要請事項の番号を使用しています。業界団体の対応事項等は除いているため、番号の連続性はありません。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
1. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別の審査基準は設けておらず、個別案件として審査。 業種別担当者の設置、或はその能力向上の為の勉強会等は実施しておらず、創業・新事業を支援する為の態勢には至っていない。	業種毎の特性を理解した上で、創業・新事業先への審査態勢を強化する観点から、業種別審査マニュアル(審査基準書)を策定。(創業・新事業支援の商品開発) ・「目利き研修」受講による、研修会の実施。	建設業・製造業の審査マニュアル策定。 ・その他の業種の審査マニュアル策定。 ・創業・新事業支援商品開発。 ・「目利き研修」講座受講と伝達研修会。	・「目利き研修」講座受講と伝達研修会。 ・審査マニュアルの追加要因補足。 ・審査部門による営業店の臨店指導。	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	平成14年に信州大学を核とした設置された地域の産学官連携による「浅間リサーチ・エクステンション・センター(AREC)」の会員企業となっている。 ・「関東甲信越・静岡地区産業クラスターサポート金融会議」に参加。	・AREC等の活用による地域のベンチャー支援。 ・広域関東圏産業クラスターサポート金融会議への引続き参加。 ・地域のネットワーク拡大。	・「関東甲信越・静岡地区産業クラスターサポート金融会議」への積極参加。 ・地元商工会議所、商工会が推進する創業支援との連携。 ・「AREC」との連携強化。	・前年度の活動を通じての問題点・課題に対する改善とフォロー。	AREC: 上田市産学官連携支援施設、信州大学繊維学部の研究成果を連携して事業化に結びつける共同開発研究を目的に上田市が新設。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	県、市町村、保証協会等との連携による起業創業支援的な制度融資を積極的に活用。	県、市町村、保証協会等との連携による制度融資の引続きの積極推進。 ・中小企業金融公庫・国民生活金融公庫等との対象案件の前向きな連携。	・地元商工会議所・商工会との連携強化と起業創業ニーズの把握。 ・商工会経営指導員等との会員企業訪問。 ・創業起業希望者に対する各種情報の提供。	・前年度の活動を通じての問題点・課題の改善。	
(5) 中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターに地域のチャレンジ起業相談室が設置され支援体制がとられているが、当庫企業支援室は6月設置されたばかりで同相談室との連携案件はまだない。	・チャレンジ起業相談室への定期的な訪問による情報交換。 ・該当案件の積極的なチャレンジ起業相談室の活用。	・チャレンジ起業相談室への定期的な訪問。 ・職員への啓蒙。 ・チャレンジ起業相談室による研修。	・前年度の活動を継続。 ・チャレンジ企業相談室による研修。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	中小企業景気動向レポートの発刊。 ベンチャーリンク社との連携による情報の提供。 ふれ愛ネット通信の配布。	・渉外活動における情報収集能力とサービス提案手法の向上 ・ベンチャーリンク・ビジネススクラブの活性化。 ・業界団体(全信協)が整備するビジネス・マッチング情報ネットワークへの参加と利用。	・情報収集のスキルアップ研修の実施。 ・業界団体(全信協)が整備するビジネス・マッチング情報ネットワークへの参加と利用。	・情報収集のスキルアップ研修の実施。 ・業界団体(全信協)が整備するビジネス・マッチング情報ネットワークの利用。	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	6月に融資部内に企業支援室を新設し、要注意先・破綻懸念先を中心にランクアップ及びランクダウン防止を推進。 ・企業支援室は6月新設から業務実績は少ないが、今後積極的な取組強化を図る。	6月に企業支援室を新設し、経営改善の可能性のある企業を選定し、支援方策を検討。 ・支援方策等について検討会の定例開催。(役員同席) ・要管理先、破綻懸念先を当面の対象とするが、対象先以外についても機動的に対応し改善支援を行う。 ・定期的な支店・債務者訪問によるヒヤリングの実施と支援策の妥当性の検証。 ・担当者の資質向上の為の各種研修参加と各種講座受講による自己啓発と能力開発。	・企業支援室の新設。 ・経営改善の可能性のある企業を選定と支援策の検討。 ・「企業再生支援講座」等の研修プログラム参加。	・前年度取組実績の公表。 ・前年度抽出先に対する継続フォロー。 ・新年度支援予定先の選定による具体的支援の拡充。	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取引先の多くはフローでの収益力不足や企業能力・競争力の脆弱性等から、再建型再生は困難な場合が多く、民事再生等の法的整理に至るケースは稀少であり法的破綻になるものが多い。	・民事再生等に該当する企業がある場合には、出来る限り早い時期に弁護士、公認会計士等の専門家と検討の上、その都度機動的に再生を検討。	・該当事案が生じた場合は前向きに取組。	・前年度の取組を継続。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	長野県に於いては7月に中小企業再生支援協議会が設置されたばかりであり、同協議会の再生支援事業や運営等の取組について把握に努め、連携を検討する。	・中小企業再生支援協議会の支援事業に該当する案件については、同協議会と積極的に連携を図りながら活用を検討する。	・中小企業再生支援協議会の事業内容の把握。 ・同協議会との定期的な情報交換。	・前年度の活動を継続。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	コア事業の特性を十分把握した中で、キャッシュフローを重視し、取引仕振り等を相対的に勘案した審査態勢を行っており、過度に担保・保証に依存してはいない。 ・ローンレビューについては、案件発生時に実施するのみの状況であった。 ・財務制限条項の現状締結先は無い。 ・スコアリングモデルについては導入に至っていない。	・目利き能力を高める研修講座受講。 ・与信先の信用状態についての定期的な評価見直し手法の検討。 ・精度の高いデータベース整備の為、CRD等への加盟を検討。	・与信先の定期的な評価見直し手法の検討。 ・CRD、帝国データバンク等のデータを活用。 ・「目利き研修」講座受講。	・「目利き研修」講座の伝達研修。 ・与信先の定期的な評価見直し実施。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務諸表精度の高い優良企業については無担保融資を実施している。	・精度の高い財務諸表を取引先企業に浸透させる。 ・TKC地域会等との連携取組み検討。	・企業・担当税理士への精度向上依頼。 ・TKC地域会等との連携取組み検討。 ・財務内容優良先に対する融資取組み継続。	・15年度取組み方針を継続。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	SSCと提携しデータベースの整備に取組んでいる。	・CRD等のモデルによるスコアリング結果の活用検討。 ・帝国データバンクの評点活用を検討。推定デフォルト率算定により過度に担保・保証に依存しない貸出実施。	・SSCによるデータベースによる整備推進。 ・CRD等の外部データベース活用検討。	・推定デフォルト率算定モデルの検討。 ・モデルを活用した新商品の開発検討。 ・貸出金利ガイドラインの徹底。	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・説明事項についての定めは特に無く、口頭にて確認を得ている。	・説明に関するマニュアル作成。融資事務研修会実施による周知徹底。	・マニュアル作成。 ・研修会開催。	・研修会開催。 ・マニュアルに基づく説明態勢の徹底。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・各部に寄せられた苦情を苦情処理報告書により本部に情報を収集し一元管理を行っている。 ・貸し渋り・貸し剥がしは行っていないものの、現状その把握方法は不十分である。	・「地域金融円滑化会議」への参加。 ・融資否決案件の情報を本部(業務部)に収集し一元管理を行う。	・「地域金融円滑化会議」へ参加し、他の金融機関の事例・情報を各店舗に還元する。 ・各店の融資否決案件の収集。 ・各店舗からの苦情処理報告書による情報収集と一元管理。	・「地域金融円滑化会議」へ参加し、他の金融機関の事例・情報を各店舗に還元する。 ・各店の融資否決案件の収集。 ・各店舗からの苦情処理報告書による情報収集と一元管理。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・苦情処理簿による管理。 ・苦情処理簿報告書による本部への報告(四半期)。 ・本部における苦情集計表の作成と各店舗への還元(四半期)。 ・相談・苦情処理の体制を整え特に苦情においては迅速な初期対応による解決を図っているが、相談・苦情の多様化等から更なる体制の機能強化が必要である。	・体制の整備と強化(規定、要領の制定)。 ・学習システムの態勢作り。 ・相談・苦情内容の分析と対応。	・「苦情処理規定」の制定。 ・「苦情・トラブルの対応要領」の制定。 ・業務推進会議(四半期毎開催)での学習会。	・業務推進会議(四半期毎開催)での学習会。	
6.進捗状況の公表					
		・公表方法については、店頭掲示による公表とする。(半期ごとの開示)	・11月までに進捗状況を公表する(15年4月～9月までの進捗状況)。	・6月上旬、11月の公表。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)適切な自己査定及び償却・引当の実施	・一次査定者のスキルが均等でないこと、二次査定においてもレベルにばらつきがあることから、今後、階層別の研修会を実施する必要があると認識している。また、適時自己査定基準・マニュアルの見直しを図る必要があると認識している。	・階層別の研修会を実施する。 ・適時自己査定基準・マニュアルの見直しを行う。	・一次査定担当者向けの研修会の実施。 ・二次査定担当者向け(自己査定委員)の研修会の実施。 ・部長向けの研修会の実施。	・一次査定担当者向けの研修会の実施。 ・二次査定担当者向け(自己査定委員)の研修会の実施。 ・部長向けの研修会の実施。	
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・評価精度については厳正な検証がなされている。	・担保システム入力申請の正確性指導。	・担保システム入力申請の正確性指導の継続。	・15年度取組みを継続。	
(1)金融再生法開示債権の保全状況の開示	・12年3月期より実施済。	・引続きディスクロージャー誌により開示。			
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・リスクに見合った金利設定には至っていない。 ・格付システムは正式導入に至っていない。	・信用格付システムの正式導入と共に、リスクに見合った金利設定の実施。 ・決算数字を正確にシステムへ入力する為の営業店指導。 ・債務者区分による金利改定実施。 ・信用リスクデータの蓄積・整備の為CRD等の外部データベース活用の検討。	・企業信用格付システム入力指導。 ・引当実績率による金利改定。 ・CRD等との連携検討。	・企業信用格付の正式導入。 ・格付・デフォルト率に対応した金利制定。	
3.ガバナンスの強化					
(2)半期開示の実施	・平成14年9月期分より実施済。	・引続き開示。			
(2)総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・信用金庫法・定款ならびに総代選任規程に基づき、総代の選任手続きの透明性は確保されている。現在、会員等に対して総代選任規程の開示は行っていない。 ・信用金庫法、定款の定めにより、地区会員数に応じて意見が公平に反映される仕組みは整っている。現在のディスクロージャー誌では総代会の仕組み、総代の役割、総代の選考基準等に関しては掲載しておらず、会員個々への広報活動をより充実させる必要がある。 ・経営に対する規律性等総代会としての基本的なガバナンス機能は現状でも有効に働いていると認識している。 ・現在のガバナンス機能をより進化させていくためには、情報開示の拡充を中心とした具体的な取組みが必要であると認識している。	・現在の総代選任規程に加えて総代選考基準の制定が必要であるかどうかを検討し、必要な場合は改定の手続きを実施する。 ・全信協の検討結果ならびに上記の検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考の基準等のディスクロージャー誌に掲載する項目等の検討を行う。 ・総代氏名のディスクロージャー誌への掲載については、ヒアリング等を通じて導入するかどうかを検討する。 ・総代の就任期間の制限等については、上記情報開示による効果等を検証したうえで、導入するかどうか検討を行う。 ・会員の意見を総代会運営に反映させる方策については、上記情報開示に加えて新たな仕組み等について導入の検討を行う。	・情報開示の必須事項をもとに、当金庫としての総代会機能向上策を全般的に検討する。 ・任意項目となる事項の掲載については、ヒアリング等を通じて導入するかどうかを確定させる。 ・平成15年度決算にかかるディスクロージャー誌への掲載方法を検討し、確定する。 ・総代選任規程(選考基準)の見直しを行う。	・総代会の主な議案に関して会員から意見が寄せられた場合は総代会において紹介する。 ・ディスクロージャー誌への掲載。 ・ディスクロージャー誌に関するアンケートもしくはヒアリングを実施し、協同組織運営または総代会制度等に対する理解状況の把握を行う。	
(2)中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・現状、信金中央金庫が行っている決算分析データの提供を受けているが、有価証券ポートフォリオ分析等については情報の提供を受けていない。	・経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データ等を有効に利用する。 ・健全性確保、収益性の向上を図る観点から、必要に応じて信金中央金庫が行っている決算分析・ALM支援・有価証券ポートフォリオ分析等の経営相談機能の活用を検討する。 ・信金中央金庫との連携をより一層強化し、必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける。	・15年度第3四半期中に有価証券ポートフォリオ分析を受ける予定。		
4.地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	・信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づくディスクロージャーの記載事項に従った開示を行っているが、地域貢献に関する情報開示を加える。	・全信協より示された基本的な枠組み及び開示項目例を踏まえて対応。	・11月末をめぐりに開示する(データは15年3月末)。	・15年度版ディスクロージャー誌に織り込む。	

全23項目

3. その他関連する取組み

項 目	具 体 的 な 取 組 み
<p>1.(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>基本的取組策 ・目利き研修 ・組織的研修態勢 ・業種別動向調査活用 ・OJTの実施 ・他団体研修プログラム活用</p> <p>業界で実施する研修に派遣する他、集合研修、通信講座、OJTにより職員の審査能力を向上させ、情報の共有化を図る。 本部審査部門、営業店担当部門で指導的職員に業界内「目利き研修」を受講させる。 研修主幹部署と融資審査・企業支部の連携により、営業店担当者および本部審査部門のスキルアップを図るとともに、自己査定基準の研修により能力の均一化を図る態勢とする。 四半期毎に実施している業種別動向調査の結果を営業店にフィードバックし、原店審査に活用する。 自己査定による実践的職場内訓練を実施し、業種別に審査対応できる 決算書の定量分析にとどまらず、経営者の見識・能力、業界の見通しや将来予測もできる人材を育成する。</p>
<p>2.(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<p>・外部派遣研修 ・ビジネスクラブの活用 ・他団体の研修プログラム活用 ・1.(2)と並行して推進していく。</p> <p>業界内外研修を受講させ、企業支援スキルの共有化と向上を図る。 業種ごとの経営課題の把握、課題解決手法の習熟、訪問による経営課題のヒヤリングを実施する。 財務状況を的確に把握し、適切な課題認識にもとづき問題解決を実行できる人材を育成する。</p>
<p>3.(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・外部派遣研修 ・中小企業診断士資格取得奨励 ・他団体の研修プログラム活用</p> <p>全国信用金庫協会「企業再生支援講座」、日本経営システム「経営改善セミナー」を受講する。 企業再生支援スキルの向上と理解を深めた人材を育成し、登用する。 事業再生を実際に行い得る人材、または事業再生に要する法律、税務、会計、経営等の知識と実務的経験を備えた人材を育成する。</p>
<p>5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<p>・意識と日常行動管理の徹底 ・コンプライアンス責任者の研修 ・通信講座と検定試験の実施</p> <p>全職員が、コンプライアンスチェックリストに基づき自己チェックを行い、所属長は当該チェックリストにより職場内教育を実施する。 実態に即した研修を実施し、各部所へ波及させる。 コンプライアンス・オフィサーの資格取得を奨励する。</p>